

# 令和4年度第1回上天草市総合教育会議 会議録

|                       |                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時                  | 令和4年8月2日（火） 14時～15時45分                                                                                                                                                                                           |
| 開催場所                  | 上天草市役所松島庁舎 3階大会議室                                                                                                                                                                                                |
| 出席委員の氏名               | 市 長 堀江 隆臣<br>副市長 村田 一安<br>教育長 高倉 利孝<br>教育委員 山下 勝一<br>教育委員 辻本 幸之助<br>教育委員 岩崎 宏保<br>教育委員 藤田 慶                                                                                                                      |
| 欠席委員                  | 無し                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局及び関係者氏名<br>（委員を除く） | 教育部長 赤瀬 耕作<br>学務課長 宮崎 真司<br>学務課教育審議員 谷上 健作<br>学務課長補佐 川本 宜史<br>学務課教育企画係長 入口 紘光<br>学務課学務係長 渡辺 龍也<br>学務課施設係長 松本 浩平<br>社会教育課長 小浦 嘉彦<br>社会教育課長補佐 平井 義郎<br>社会教育課生涯学習係長 松下 伊津子<br>社会教育課スポーツ推進係長 森 隼人<br>総務課総務法制係 佐々木 謙吉 |
| 傍聴人の数                 | 0人                                                                                                                                                                                                               |

## 1 開会

○赤瀬教育部長 只今から、令和4年度第1回上天草市総合教育会議を開催いたします。始めに、本日の会議の主催者であります、堀江市長から挨拶を申し上げます。

## 2 市長挨拶

○堀江市長 本日は、お忙しい中にも関わらず、令和4年度上天草市総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。なかなかコロナの影響も収束しませんで、逆に拡大している状況です。昼の速報で上天草市の陽性者は65人、天草市が150人、苓北町が21人でした。県知事の会見でもありましたが、当面行動制限は行わないということではあります。高年齢施設や保育園に重点的な措置をとるよう、関係機関に通知をしていくということです。最後に市内の小・中学校については、夏休み期間に入っており、外出する機会も多くなります。家庭内感染が流行っていますので、感染が拡大するようであれば、学校現場も緊張を解く場面がなく、ご苦労されているのではないかと思います。この総合教育会議は、教育行政の組織及び運営に関する法律について、年2回程実施する予定です。本日は、学務課、社会教育課それぞれ1点テーマを出しておりますので、皆様から忌憚のない御意見をいただき、実りある会議になるよう御協力をお願いします。

## 3 会議公開協議

○赤瀬教育部長 会議の開催にあたり、上天草市総合教育会議運営要綱の規定に基づきまして、会議の公開について、御協議させていただきます。本日の会議は、設置要綱第6条ただし書で定める非公開とすべき議事であります「個人の秘密を保つため必要があると認められる場合」又は「会議の公正が害されるおそれがあると認められる場合」に該当せず、会議を公開してよろしいかお伺いします。

＜「異議なし」との声あり。＞

○赤瀬教育部長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは、議題に入らせていただきます。これ以降の進行については、運営要綱第4条に基づきまして、堀江市長に進行をお願いいたします。

## 4 議題

### （1）学校におけるSDGsの取組の推進について

○堀江市長 それでは、議題1「学校におけるSDGsの取組の推進について」事務局から説明をお願いします。

○宮崎学務課長 「学校におけるSDGsの取組の推進について」説明します。

まず、SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよ

い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本においても積極的に取り組まれています。

次に、SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について。自治体でもSDGsを積極的に推進するため、内閣府において、SDGs未来都市等を認定する制度が2018年度（平成30年度）から開始されました。SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定されます。また、2021年度からは、脱炭素化に関する取組も選定時に加算要素となりました。SDGs未来都市に選定された都市のうち、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自立的好循環の形成が見込める、特に先導的な事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定され、補助金の支援が受けられます。このような認定制度や支援が受けられることで、持続可能なまちづくりを進めるとともに、成功事例の普及展開を行い、全国の地方創生の深化に繋げていくこととなります。

2022年度、全国で30都市（自治体）しか認定されないSDGs未来都市について、上天草市のSDGs未来都市の提案が選定されました。さらに、他のモデルとなる事業で、全国で10の都市しか選定されないSDGsモデル事業についても本市が選定されました。次のページをお開きください。2022年度SDGs未来都市計画の概要を掲載しています。全体タイトルは、「島々を抱く穏やかな海で自然の恵みを活かしたサステナブルシティ～訪れたい、応援したい、戻りたい～」です。概要については、人口減少、少子高齢化が進む中、サステナブルシティに向け、多様なステークホルダーが連携・協力し、海の資源を守り・活かして産業振興及び脱炭素を推進して共感する関係人口を増加させつつ、市民生活の質を向上させる取組を行い、熊本天草幹線道路の完成を迎えることにより、都市圏までの物理・心理的距離が縮まることで、人口減少が抑制され、育成した人材がSDGsを推進する好循環を生む計画です。2030年のあるべき姿の実現に向け、経済・社会・環境の三側面の取組を統合的に実施することで相乗効果を生み出し、持続可能なまちづくりを実現するものです。次ページをお開きください。島々を抱く穏やかな海で自然の恵みを活かしたサステナブルシティを分かりやすく図示したものを掲載しています。本市の「海」を中心とした豊かな自然は、多くの市民にとって、本市に暮らすことの「喜び」、「しあわせ」の根源として、また、多くの市外からの来訪者に「癒し」、「感動」を与える観光地の魅力として、活力ある地域社会を支える象徴的、普遍的な資源となっています。

①この象徴的・普遍的な資源である海を守ること（環境）で資源などの恩恵を受ける。②海の恩恵を受けること（経済）で生活が続けられるようになり、生活の質も向上することで、多くの人々を惹きつけるまちの魅力が生み出される。③まちの魅力や海など環境の大切さなどを子どもたちに伝えることで次世代を担う人財が育ち、海を守り続けていく（社会）。この海を守り、海の恩恵を受け、生活の質を向上させていく好循環によってサステナブルシティを確立するものです。市のSDGsの取り組みの概要は以上です。ここで、上天草市の小中学校のSDGsの主な取り組みつ

いてご紹介します。

**○谷上教育審議員** 別紙の市内小中学校の主な取組という資料をご覧ください。こちらの資料は昨年度末、各小中学校にSDGsの17の目標についてアンケートを行った概要をまとめたものです。その中から主な内容を紹介いたします。目標の1から3では、各小中学校共に児童会、生徒会活動を中心に取り組んでおられます。特に、目標の3「すべての人に健康と福祉を」という項目では、新型コロナ感染対策等の取組について記載されています。目標の4「質の高い教育をみんなに」では、小中学校共に読書教育やICTを活用した授業改善について取り組まれています。また、小学校では、保護者などによる読み聞かせ、中学校では、図書室などに新聞コーナーを設置している事例が多く、多くの学校からあげられています。目標の5「ジェンダー平等を実現しよう」という項目では、特徴的な取組として、中学校の取組ですが、女子トイレに生理用品を設置している学校もありました。目標の8「働きがいも経済成長も」という項目では、市内全ての中学校で取り組んでいます起業家体験教育があげられています。上天草の海や山の自然に主に関係のある目標の14、15についてご紹介します。目標の14「海の豊かさを守ろう」では、小中学校共に海の清掃活動があります。また、小学校では、ハクセンシオマネキ観察会や流木アート、稚魚の放流体験などがありました。更に中学校では、海運業の講話などを行っている学校もありました。目標の15「陸の豊かさを守ろう」では、小学校で1人1鉢運動や緑の少年団の活動、中北の森の整備、農業体験などがあげられています。中学校では、地元の松林ボランティア活動への参加なども行われています。小中学校共に、児童会、生徒会活動を中心に、これまで取り組んできた取組をそれぞれの目標に関連させて実施されています。

**○宮崎学務課長** 各学校では、このように学校の環境条件や創意工夫により多くの取組がなされています。資料は、「2030年のあるべき姿」にもどります。本市計画における2030年のあるべき姿の実現に向けた取組では、教育関係は経済、社会、環境の3要素のうち「社会」の要素において、取り組むべき課題を、未来に向けて輝く「人」「地域」づくりとし、分野を、「教育の振興」と「カーボンニュートラル」としています。教育の振興の取組は、上天草市教育大綱及び上天草市第3期教育振興基本計画に掲げる基本理念「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」の実現に向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、ふるさとへの愛着と誇りを育む取組を進める。この一体となった子育て支援の活動を実施しつつ、活動団体を増加させるとともに、ICTを活用した遠隔授業等の有効活用を図ることで、都市部との教育環境の格差是正を行い、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果を身に付け、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了させるとなっています。カーボンニュートラルの取組は、今後の上天草市を担う人財として上天草市で教育を受ける子ども達に向けてSDGsやカーボンニュートラルについて学びながら活躍できる場を用意することで、多くの市民が意識を持って暮らしの中に取り入れられるように促す、になります。次のページをお開きください。2030年のあるべき姿における「教育の振興」及び「カーボンニュートラル」の取組から、次の2点に着目して、学校教育の課題や子供たちの教育環境等を踏まえた、取組

事例を考えました。教育の振興の、都市部との教育環境の格差是正の取組については、まず現状として、都市部に比べると塾等の学びの場が少ないということ。次に、ICT環境（一人一台タブレットの導入）の整備が完了しました。一方で、一部の家庭にWi-Fi環境がございません。そして、地域未来塾による学習の機会を提供していますが、地域未来塾の講師の確保が困難という状況もございます。それから、教職員の働き方改革の推進を進めているといったこれらのことを踏まえまして、図書館と連携した地域未来塾を取組例としました。都市部では、塾等の学校外での学習の選択肢が多岐にあるなど教育環境の格差が発生しています。そこで、1点目は、新大矢野図書館や中央図書館などを活用し、Wi-Fiで連携することで、講師を1～2名で公設塾を運営する。2点目は、生徒は、学校に導入したタブレットを利用し、家庭学習用教材や学習用ソフトを使用しながら、自由学習を行い、講師がサポートすることで学習環境を整備する。次に、カーボンニュートラル（体験活動）についての現状として、小学生を対象とした稚魚の放流事業の実施、小・中・高校生を対象として「お魚料理教室」の実施、田植え・稲刈り等の農業体験、水俣に学ぶ肥後っ子教室、中学生による起業家教育を活用した地域の担い手育成事業などを実施しています。これらを踏まえまして、海を活用した体験活動の例として、自治体SDGsモデル事業では、海を守り活かす取組として、関係機関が連携してアマモ等の藻場整備の実証を行うことから、実証状況により、藻場整備などの環境美化に関する取組に参加し、環境に関する知識を向上させ、推進の担い手として育成を図るものでございます。今回、本会議において、これらの取組例を踏まえまして、様々な角度からの御意見や取組例をご紹介いただき、上天草市の教育振興の方向性の参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堀江市長 ただいま、説明が終わりましたが、皆様から御意見やご質問はございませんか。

○辻本教育委員 SDGsの取組で、教育の分野では小・中学校では取組内容が紹介されましたが、海を守るなど環境面などでの上天草高校との連携は考えているのかお伺いしたい。

○宮崎学務課長 上天草市の「SDGs未来都市計画」で、高校卒業後の就職のために、例えば、内航海運事業者が興味関心を高め、働き甲斐のある産業としての活性化を図るため、学校で説明会を実施したり、九州大学や関係団体などの中に上天草高校が入って、環境についての勉強会を開くなど、実践的な取組を図る場合に、上天草高校を連携させて進めることとしています。その連携の中で培ったものを、小中学校に伝えるという計画があります。

○辻本教育委員 小学校、中学校で学んで、高校で専門的に学ぶ中で、環境について学べる場を作っていくということで、市と高校が連携し深めると、教育としての厚みができ、市としての取組が見えてくると思うので、そのあたりを期待しています。

○赤瀬教育部長 今回議題に提案している図書館を活用した地域未来塾に関しては、できれば高校生の参加も考えています。中学生と高校生が、図書館を活用して地域未来塾の中で一緒に学んでもらう。SDGsの項目の中の都市との環境の格差是正の取組の中で、中学生と高校生が図書館で一緒に学ぶことで、様々な連携が図れると思っています。まずは、上天草高校の魅力化と、上天草市の未来への人材育成の両方をこの事業で成立させることがこの事業の狙いです。

- 村田副市長** 1人1台タブレットが整備されていますが、家庭にWi-Fi環境がないという問題に対して、図書館のWi-Fiを活用して学習を行うということでしょうけど、地域未来塾との関係はあるのでしょうか。
- 赤瀬教育部長** 地域未来塾の補助制度を活用してできればと考えています。新図書館にはWi-Fiが完備されますので、活用して事業を進めたいと考えています。
- 村田副市長** 地域未来塾は、図書館を利用して学習を進めることになると思うが、中学生や高校生は自転車で行けるが、小学生への送迎サポート等は考えていますか。
- 堀江市長** Wi-Fi環境を使つてすることなので、送迎等が必要なのであれば、近くのWi-Fiが使える場所で参加した方が効率が良いのではないのでしょうか。学校教育をサポートする形で塾があるとしたときに、なかなか塾に通える状況でない場合、経済的や地域的にハンデがある子供たちに地域未来塾に参加してもらう方法として検討しているのではないかと思います。藤田教育委員にお伺いしたいのですが、実際に、地域未来塾に携わっての感想などがありますか。
- 藤田教育委員** 図書館での取組でいいなと思うのは、上天草高校生も参加できるようになることですね。上天草市内に高校生を教える塾は、どこにもないと思います。小学生の送迎に関しては、難しいところがあると思いますが、講師さえよければ、いい試みだと思います。
- 堀江市長** 今、塾のニーズがあるのは、中学生からですか。
- 辻本教育委員** 小学校高学年になれば、塾に行きだす子が多くなります。
- 高倉教育長** 熊本市内まで通っている子もいます。
- 堀江市長** そうなんですね。
- 山下教育委員** 熊本市内まで行かれている方は、中学受験をされるような方が多いのではないのでしょうか。
- 堀江市長** 地域未来塾を図書館で行うといっても、図書館にWi-Fi環境が整備されるというのは今建設中の図書館のみですので、リモートで地域未来塾に参加するのであれば、大矢野に集まるのというよりは、姫戸・龍ヶ岳地区などは自転車で行けたりする近くのWi-Fi環境があるところに集まって、集まった子たちみんなが画面に映し出された講師を見て塾に参加するのが現実的だと思います。先日、学研の方と意見交換をする機会がありまして、全国的には自治体がリモートを使った塾をやっているという事例は実際にあると聞いています。SDGsの取組の中で、質の高い教育のところで、自分の経験上、地方は都市部と比べて教育環境で大きなハンデを抱えていることは実感しており、どうにかしてその差を埋めていかなくてはならないと思っています。もうひとつは、SDGsとの取組の中で考えていただきたいのは環境ですよ。上天草市の環境について知ってもらって、いろんな体験をしてもらうことは、SDGsの取組の中でも取り組む意義があるのではないかと思います。今回、上天草市が全国で10の都市しか選定されないSDGsモデル事業に選定された理由は、海に囲まれているだけではなくて、たくさんの島が橋でつながって、それぞれの島に特徴があり、島ごとにいろいろな生活があって、いろいろな活動がされているというイメージが評価されているところですよ。橋のインフラ整備には予算を要しますが、地域性の面白さなどを活かし、自然体験とか貴重な

生物に触れ合う機会が、最近薄れているので強化できればと思っています。このことについては、教育長がいろいろな思いを持っておられると思うのですが。

**○高倉教育長** 上天草市では、藻場の整備が一つの目標になっています。藻場というのは、特に、アマモという海藻ですけど、海の浄化をするのに役立っています。漁業とニチレイフレッシュと福岡魚市場が協力して、江樋戸の沖でロープにアマモの苗を埋め込んで海に沈めている。この活動に、小中学生も参加できないかということで辻本教育委員さんからご質問がありましたけど、本来は、上天草高校で海洋クラブ等を作って、藻場を育てる活動をさせようという計画だったのですが、小中学校も入れてほしいということで私が提案したところでした。先日テレビで放送があっていましたが、長崎県では団子を作ってその中に種を入れて、干潟に投げ入れているという内容でした。干潟が出たところに小中学生と高校生が一緒になって苗を植えていくという活動ができないだろうかと考えています。また、現在漁協が主体となり、5～6月に種を取って育て、苗にして、その苗を2～3月に植えるという試みを水産研究センターで1年間かけて行っています。現在の活動に、子供たちが参加するのはちょっと厳しいと思いますが、やがては漁協が独自でそういう施設を作ろうという計画があるそうです。そうなれば、子供たちに大いに活躍してもらいたいと思っています。

**○堀江市長** 現在、市で取り組もうとしているのは、ブルーカーボンというものでして、教育長がおっしゃったアマモが、実際にどれだけ二酸化炭素の吸収に貢献しているかというのが、データとしてはっきりしていないのですよ。現在、調べようとしているのが、NTT データや ENEOS 等の企業と連携をして、上天草全体の藻場がどのように育っているか、また、二酸化炭素吸収にどれだけ貢献しているのかというはっきりとしたデータが出せるような作業をしています。森林が二酸化炭素を吸収するというデータは出ていて、実際に森林クレジットで売買することが出来ますが、藻場やアマモにはそういうシステムがないので、そこをやろうとしているのが今の市の取組です。一つ提案があるが、それぞれの島に海があるので、「DASH 島」みたいに学校で一つの海域を管理して、どんな生物が育ったかとか、藻場がどのように育っていくのかとかを、エリアを一つ決めて学校の子供たちで年間を通じて観察をしてもらうなどの取組もいいのではないかと思います。現在は、渚というところも減ってきたし、子供たちも海に入る機会が減ってきているのではないのでしょうか。海には希少な生物などもたくさんいるが子供たちが興味を示さなくなってきているし、そういう体験も必要ではないかと思います。

**○高倉教育長** 今、湯島小中学校では、そういう体験を行っています。毎年ウニを取りに行ったり、ワカメを取りに行ったりしています。だから、湯島の海域にはどのような生物が育っているのか、どのような海藻が育っているのか、定期的に観察できています。

**○堀江市長** 龍ヶ岳の外平海岸なんかは希少生物がたくさんいるという話を聞きますが、地元の人たちもあまり関心がないのですよね。

**○藤田教育委員** 話は戻るのですが、リモート授業の件について、前職は塾講師をやっていたのですが、大学受験の場合は、例えば大手の代々木ゼミナールとかは、自分のところの授業を配信しており、各地域の塾で好きな授業にお金を払って受講できるシステムが出来上がっていま

すよね。現在、ZOOMをはじめとしてリモートが手軽にできるようになったので、熊本市内の大手の塾などと市が提携し、希望者を募って、受講料は多少市が補助をするような形をとることが仮に実現できたら、都市部との教育格差の是正につながるのではないかと思います。

**○堀江市長** 私も、そのような取組はいいと思っています。地域未来塾は無償ということでしたが、無償でどこまで本気になって参加してくれるのかという懸念はあります。私も高校時代に、課外授業があったが無償ということで、出席しない生徒が周りにいましたが、次の年から有償になったことにより真剣に考える生徒が集まるようになりました。その場合、高額な負担を求めることはできないので、できるだけ負担を軽減させる必要があるとは思いますが、ある程度は参加費として頂戴してもいいのではないかと思います。

**○山下教育委員** もともと地域未来塾ができた背景は、塾に行けない子供さんを、塾に行く環境ができないかということではじまった取組ではなかったと思います。その方々のみに限定してしまうと別の問題が出てくるので、学校全体で取り組もうということが背景にあり、今の地域未来塾になったと思います。今話に出てきた内容は少しニュアンスが違うのではないかと思います。まずは、家庭の事情で塾に行きたくても行けない子供たちの教育環境をどのようにして向上させていくかが背景にあると思いますので、地域未来塾の取組はこれはこれとして、先ほど話に挙がっていた有償での塾の件は、そういう環境があれば全体のレベルが上げるのには非常に有効だと思いますので、その2つで考えていただけるとよいのではないかと思います。

**○藤田教育委員** はい、地域未来塾とはまた別の話で、私が経営している塾も、経済的な事情で来れない樋島の生徒もあり、そういった方は地域未来塾があつて非常に助かっていると思います。

**○岩崎教育委員** 1つ引っかかるのが、質の高い教育とは何なのかということです。人それぞれ、いろんな能力があり、興味関心があるので、その子に応じた教育がなされれば、ある程度質の高い教育と言えるのではないかと思います。塾の話が出ましたが、例えば高校受験や大学受験につながるような取組を質の高い教育と言っているのかというところが、自分なりに考えているところです。教育については、学校教育でしっかりと子供たちの力をつけてもらって、そのために学校以外の家庭、行政及び地域が支援するような取組を考える必要があると思いますし、先ほど、ICTの話がありましたが、海の近い学校は海を一つのテーマとして取り組む。また、教良木などの海が遠い学校は、田んぼなどの自然を対象として、学校以外の力を借りながら、子供たちを体験学習の中で、いろんなことを学ばせるなどする。そういったところに、学校以外の人との協力が必要になってくるということを考えていけたらと思っています。まあ、1つの例ですけども。そのような取組をテレビ会議システムなどを使って他の学校にも紹介していくなど、各学校と相談したところで、いろんなアイデアが出てくると思いますが、質の高い教育とはどんな教育なのかというところをしっかりと考えていくべきだと思います。

**○堀江市長** おっしゃる通りだと思います。質の高い教育という言葉は、漠然としていると思います。今後は持続できる地域を作り上げるには、教育は欠かせないと思います。学力的にレベルの高いところでの指導を求めている人もいれば、デジタル化の世の中でもあるため、デジタ

ルに触れる機会を求めている人もいれば、自然の中で健やかに育つことを求めている人もいます。人それぞれ考え方が違うので、難しいところもあると思うのですが、個々のニーズに対応できるようなやり方を考えていくべきだと思いますので、そこをつないでいくのがリモートということで、どこからでも参加できるような形ができないかとも思っています。

○**藤田教育委員** ニーズに対応できるようしたいところではあるが、手段がないのですよね。生徒に求められる時に、自分にできる以上のものをあげようとする、無理になってしまうというところがありまして、もちろん学校教育はすばらしいし、学校の先生方が一所懸命されているのを直に見ています。学校は平等な場で、学力の差が大いにある中で、難しいものだと思います。塾は希望者が集まっており、やる気のある人ばかりなので、教えやすいです。学校はそういう場所ではない。そういう面で、児童生徒の選択が地理的な問題とかで奪われているのがものすごくかわいそうだと思います。コロナ禍になり、悪いこともたくさんあったが、リモートが発達したので、そういう問題を抱える子供たちの選択肢を増やすという意味で、地域未来塾を選択する子もいれば、それ以外の塾を選択することもできるようになったという意味で発言しました。もちろんプログラミングなどの質の高い教育も今後出てくると思うので、決して学校教育を悪いと言っているわけではないし、地域未来塾も素晴らしいと思っています。

○**岩崎教育委員** 私も、選択肢が増えることはいいことだと思います。今現状として、天草の県立高校の定員が約1000人、中学3年生が約900人。そのうちの3割が天草外の高校へ行くので、定員の約半分くらいの600人しか残らないのが現状です。また、これから上天草市の小中学生もおそらく増えることはないと思いますが、その子供たちにしっかりと力をつけていってもらうために様々な協議をさせていただいていますけど、その中で、継続していけるような取組が出来たらいいと思います。

○**堀江市長** 非常に難しいテーマであるため、実現するには時間がかかると思いますが、このテーマはここで終了としまして、5分間休憩を取りたいと思います。

#### 【5分休憩】

○**堀江市長** 議題の2に移ります。中学校運動部活動地域移行について説明をお願いします。

○**小浦社会教育課長** 中学校運動部活動地域移行について説明します。まず資料の説明に入る前に、今回の内容につきましては学校の働き方改革を踏まえた部活動改革におきまして、休日の部活動の段階的な地域移行を踏まえまして、国の有識者による、運動部活動の地域移行に関する検討会議が設置され、令和4年6月に取りまとめられた提言に基づくものです。今後スポーツ庁で、提言を踏まえてガイドラインの改訂や関連諸制度の見直し、関係団体への要請や概算要求などの必要な施策が検討されるなどの情報提供がありましたので、事前に提言の内容について情報共有をし、御意見を伺うものです。それでは、資料2の1ページをご覧ください。スポーツ庁の提言の内容について概要を説明します。まず、部活動の課題としまして、中学校の部活動は少子化による生徒数の減少が著しく、部活動の持続の可能性が厳しい状況となっており、都市部との地域格差に大きな影響を与えていること。また、競技経験のない教職員が指導せざるを得ない状況や休日にも指導を求められたりするなど、大きな業務負担となっていること

が挙げられます。そこで、目指す姿として、将来にわたり子供たちが継続してスポーツに親しむことのできる機会の確保と、学校の働き方改革の推進及び教育の質の向上を目指し、スポーツによる自己実現や絆の強い社会づくりなどを含め新しい価値を創出するとされています。なお、これにより、生徒は活動の選択肢が広がり、学校では出来なかった活動や様々な価値観を持つ人との交流の中で成長することが出来ることとなり、また、専門性の高い指導が受けられるようになります。教職員については、業務負担が減り、授業準備など本来の業務に時間を充てることが出来るようになり、地域においては、地域スポーツや文化が活性化し地域の連帯や関係性が向上し、地域人材の育成や健康につながります。また、民間企業等の活性化にもつながると考えられます。次に、改革の方向性、スケジュールにつきましては、休日の運動部活動を令和5年度から令和7年度を目途に3年間かけて段階的に地域移行される予定です。その後、休日の運動部活動の状況を検証し、平日の運動部活動も検討されるものと想定しています。2ページをご覧ください。次に、上天草市の現状と課題について説明します。まず、学校の小規模化についてです。現在、生徒数の減少により、学校部活動は種目や人員の確保が困難になっています。団体競技の場合、人員確保が困難なため大会等への出場や、普段の練習においてもチームプレーの練習ができない部活動があります。また、他校との合同チームで大会等に出場している種目もございますが、練習においては支障が出ている状況です。このことから、必要な人数を確保するため種目数を減らすこととなり、生徒たちの選択肢が限られている状況となっております。次に、指導者の確保については、学校部活動においても必ずしも顧問の教員が競技経験者とは限らず、多くの学校で専門的な指導が行えていない状況で、競技経験がない教職員に休日を含めた部活動指導が求められるなど、大きな負担となっております。また、市が雇用する部活動指導員を活用した部活動もありますが、団体数も少数であり、部活動の時間帯に対応できる部活動指導員や外部指導者の確保が困難な状況です。次に、地域スポーツ団体の連携については、現在は学校で行われる部活動と地域スポーツ団体との連携や協働は十分ではないため、地域移行した場合に、地域スポーツ団体が全ての部活動をサポートできる体制ではなく、新たな受け皿が必要な種目もあります。また、各種大会においても地域スポーツ団体は参加できないものもあるのが現状です。現在、中体連には地域スポーツ団体は参加できませんが、これにつきましては、令和5年4月1日から条件を満たすことにより参加が可能となるという通知が出ております。次に課題についてですが、休日の運動部活動を実施するにあたり指導者を確保する必要がありますが、指導者の多くは仕事をされているため、部活動の時間に対応できる人員の確保が容易ではなく、学校や自治体、地域スポーツ団体との連携が不可欠であり、部活動を地域で支える体制の構築が必要となります。最終的には小学校同様、社会体育移行することが予想されるため、先を見据えた対応を検討する必要があります。また、今回の提言では、部活動指導による教職員の兼職・兼業の特例による、部活動顧問業務への参加を可能とする旨の検討事項も含まれております。3ページをご覧ください。取組の方向性につきまして、平日の運動部活動の廃止に伴う今後の方向性として、次のような取組が考えられます。ステップ1、指導者バンクの作成として学校と地域学校協働活動本部が連携し、学校区ごとに様々

な指導者バンク登録を推進し、競技ごとの指導者バンクを作成することで、地域ごとに行う総合型スポーツ指導者と、種目ごとに行う競技性の高い指導者を区分します。ステップ2、公共、地域、保護者、スポーツ団体からなる協議体を設置し、運動部活動や指導者の現状及び生徒の活動状況、並びにスポーツ団体の状況を考慮した、中学校における地域スポーツ推進計画を策定し、指導者の育成及びスポーツ団体への支援策を検討し、可能性の確保を図ります。ステップ3、スポーツ支援団体の設置として、休日における活動機会を確保するため、総合型スポーツ団体を設置し、総合型スポーツ指導者が地域ごとに行う、複数の運動種目を体験できる活動や障害の有無にかかわらず誰でも参加できる活動など、状況に応じた機会の確保を図ります。もう一つは、休日の運動部活動廃止に伴い受け皿となる各競技スポーツ団体を競技型スポーツ団体として設置し、競技専門性の高い指導者と学校部活動指導者との連携を図りながら指導方針等を一元化するとともに、拠点会場での競技スポーツの指導や、各種大会への出場のサポートを行います。これらの取組は今後平日の運動部活動が廃止となり、完全に地域スポーツ移行した場合の取組例であり、小学校の移行時と同様に地域で行われるサテライト型のスポーツ団体やホーム型のスポーツ団体がその取組を引き継ぐことになります。次に、持続可能性に関する対策と課題として、5項目を挙げております。まず、組織強化について、地域企業の参画、組織強化のための取組の創設や保護者負担等、運営にかかる資金源が必要となります。次に指導者の確保について。競技ごとの指導者バンクを整備するとともに、審判・コーチの資格取得やコーチング等の研修への参加を推進し指導者育成をする必要があります。また、指導者の責任を明確化するとともに、有償化することで持続可能性を図る必要があります。次に、競技者の確保について、生徒数の減少により、一定規模の人数を確保するには、広域的な取組が必要となりますが、交通手段等がない地域があることから、生徒のスポーツ活動機会の均衡性が損なわれないよう、交通手段の確保が必要となります。また、けがなどの健康被害や体罰等の不適切な行為による被害も考えられることから、運営状況等の管理が必要となります。次に、施設等のスポーツ会場の確保について、各種目が同時に開催された場合、一般利用者と同一施設を利用することとなり、会場等の確保が困難になることが考えられますので、種目の整備や調整が必要となります。最後に、保護者負担への対応について。競技型スポーツ団体での活動は有償が原則となり、保護者負担が発生又は増加し、併せて送迎等の負担も生じることから、各家庭の状況に応じた支援等を検討する必要があります。以上が現段階で考えられる課題となります。なお、運動部活動の地域移行に関しましては正式な通知等はありませんが、今後、県の説明会等が行われることになっております。以上で説明を終わります。

○堀江市長 議題について説明がありましたが、御意見等ございませんでしょうか。

○岩崎教育委員 本市においても、休日の部活動廃止を3年後を目標に進めていくという前提でよろしいですか。

○小浦社会教育課長 今現在、正式な通知等はありませんが、おそらくそうなるだろうということを見据えて御検討いただければと思います。

○岩崎教育委員 わかりました。

○堀江市長　そもそも背景にあるのは、平日はもちろんのこと、休日の先生方の部活対応の負担が増えていることにあります。中には、部活動の指導に情熱を燃やしている先生もまれにおられる、そうでない先生もおられるので、この問題は柔軟に対応しても良いのではないかと思います。実際に、現場の先生の立場でどのようにするのが一番いいのか先生たちの声や考え方をお伺いできたらと思います。

○高倉教育長　まず、現在、県の方針は出ていません。新聞等でスポーツ庁の方針が出ていますが、実際上天草市の実態に合うのかと言われたら、合わないと思います。例えば、月曜から金曜日まで学校で指導して、土日だけ外部に委ねるといったことが実際にできるのか。子供たちも保護者も不安だろうと思いますし、ゆくゆくは、負担を軽減するという意味では、子供の成長にはみんなで関わっていくということで、学校の先生たちだけに押し付けず、地域の人たちも一緒になって育ててもらいたいと思います。今は、部活動の外部指導者が大矢野中学校で8人、松島中学校で4人、姫戸・龍ヶ岳中学校でそれぞれ1人ずつと少ない状況です。だから、学校の先生たちも自分たちでやったほうがやりやすくはあるのですが、外部指導者を受け入れて、広い視野の中で子供たちを育てていくという意味では、外部指導者を積極的に受け入れていく、あるいは、学校の先生たちも待っているだけでなく地域の方に声掛けするなどして外部指導者になってくれる方を見つけるといったことも必要になってくると思います。まずは、外部指導者を増やそうということで取り組んでいるところでございます。市役所の職員にも、適任の方もいらっしゃると思いますので、協力をお願いしたいと思います。

○堀江市長　今、中体連を見ると、単独で参加できる学校は少なくなっていると思います。他の学校と合同チームになることで、先生方が考えることなどあります。他の学校の生徒と一緒にするというので、時間も限られるし、気心知れた生徒ばかりでもないだろうし、どうなんだろうと思うのですよね。スポーツ庁の提言は最終的に中学校の部活動の社会体育化を目指すということで、その移行する過程で休日の部活動を地域へというような話になっていると思いますが、正直難しいように感じています。先生が休日の引率をしないということになると、無責任なようにも感じます。

○村田副市長　普段の指導についてですが、合同チームでは普段の少人数での指導は各学校で行われているのでしょうか。

○高倉教育長　はい、各学校でも行われていますし、通える時は合同チームで練習しています。今年の中体連で大矢野中学校の野球部は、維和中学校と合同チームでしたが、エースが維和中学校の3年生の生徒で、そもそも3年生は2人しかいませんでしたが、いい試合をしていました。そういうことで、休みの日に合同練習をしたり練習試合をしたりしています。

○村田副市長　ということは、普段は各学校に指導者がいらっしゃって指導されているということですね。大会の時には、両校の指導者がいらっしゃって指示をされるということですね。なかなか難しいですね。

○高倉教育長　そうです。姫戸中学校のバレー部に維和中学校の生徒が参加したりもしています。

○堀江市長　事務局にお伺いしたいのですが、2ページの地域スポーツ団体との連携のなかで、

令和5年4月1日より地域スポーツ団体でも参加できるようになるというのは、中体連にも参加できるようになるということでしょうか。

○小浦社会教育課長 条件を満たせば、参加できるようになります。

○堀江市長 参加条件とはどんな内容ですか。

○小浦社会教育課長 民間クラブが都道府県中体連に加盟しているか認定されていることが条件です。

○赤瀬教育部長 最終的には、その団体を学校長が認めるということになってくると思います。

○堀江市長 例えば、天草のサッカークラブチームのマリーゴールドが、来年から中体連に参加できるようになるということですか。

○赤瀬教育部長 中体連では、競技ごとの組織を作っておられるので、そこに認めてもらえるかが基準になると思います。

○谷上教育審議員 実際のところは、地域の剣道クラブなどは学校長の判断で参加できますが、次のステップとして天草域内の広域の生徒が所属するマリーゴールドなどのクラブチームが参加できるかどうかについては、まだ検討中なのではないかと思います。あくまでも、中学校や地域単位での出場を想定しているものだと思います。

○岩崎教育委員 小学校がいち早く社会体育に移行していますが、移行するうえで課題などがあれば教えていただきたいと思います。

○森スポーツ推進係長 小学校の社会体育移行は、令和元年に移行しており、3年ほど経過しています。3年間の間に新しく団体を作られたところもありますが、新しい団体の多くはもともと学校で部活動として存在していましたが、近くに団体がないということで、保護者さんたちが経験者ということもあって作られた団体で、指導者の育成や組織づくりに課題が生じやすく、今後、継続できるチームがどれだけあるか気になるところです。また、先ほどの説明でありました、指導者の研修会については、技術的なところは教えられると思いますが、熱中症対策や救急救命の講習などを受けていただいて、指導者として残っていただけるようなことも必要だと思います。小学校の社会体育移行に伴ってできた団体があるのですが、仮に中学校が社会体育に移行したときにそのまま受け皿になってもらえるのかということは、別の問題になってくると思うので、そうすると、中学校は別に団体を作ることになり、団体数が多くなってしまうので、施設の利用などの問題が出てくるのではないかと思います。

○高倉教育長 送り迎えができないとか、経済的に社会体育のクラブに入れないなど、運動不足の児童が増え、肥満児が増えています。ですから、学校教育活動で朝のマラソンを取り入れたり、ラジオ体操をしたりする学校が増えているところが現状です。運動から遠ざかっている児童が中学校に入って部活動に入らないという課題を乗り越えねばならないと思います。

○堀江市長 聞いている範囲において、指導者の確保が難しいということや家庭の負担が増えていくことが課題だと感じました。野球で言えば、ボーイズリーグとかリトルシニアリーグは硬式になるので、遠征費も含めて負担が必要になってくると思います。子供たちの中では、自分たちの地域にやりたいスポーツクラブがなければ、他の地域のクラブチームに参加する子も増

えているみたいで、八代とか熊本とか、他の地域に行く子供もいるみたいですね。ですから、今すぐは難しいとしても上天草市として、競技種目を絞ってでも、社会体育の受け皿を作っていく必要があるのかなと思います。来年から3年間の経過で、土日に参加するかどうかをそれぞれの実情を考えて判断してくれといった内容になっています。来年から一気に移行するのは難しいと思うので、学校の先生などの御意見を踏まえて試行錯誤しながらやるしかないと思います。

**○岩崎教育委員** 個人的には、教職員の負担を減らすのは賛成で、部活動の在り方を見つめなおす必要があると思います。まずは、休日の部活動の地域移行については基本的には賛成です。今から子供たちは減っていき、部活動などのスポーツ環境の制限を受けていく中で、子供たちの体力を維持、増進させていくことが大事であり、本市にも、いろんな素質を持った人材が育っているのです。そのような子供たちを1人でも多く育てていくためにも、スポーツ環境を整える必要があると思います。3年間で方向性をしっかり出してもらうのが大切なことだと思います。それを前提として、学校の子供たち、先生方のニーズや願い、保護者や地域の思いなどをしっかりとくみ取ったうえで、現在の部活動の実態等も踏まえて、先程市長からの話でもありましたが熱意を持った教職員もいますので、そのような教職員の関わり方等も含めて、3年間かけて実証してほしいと思います。

**○堀江市長** 教職員が部活動の指導ができなくなるというわけではなく、指導をしないことも学校側が選択できるような内容だと思います。学校の先生によっては、部活に力を入れたいという先生は土日の指導も負担にはならないと思うが、負担になる先生なら土日に部活動の指導はしないということも選択できるので、学校側の判断になってくるのではないかと思います。学校や現場の先生方の判断を尊重するのが大事だと思います。

**○岩崎教育委員** 現場の声を拾い上げていただきながら、丁寧に進めていただきたいと思います。

**○堀江市長** 昔は部活動に熱心な先生が多かったように思います。県内を異動される先生の中で、社会体育のような形で活動される先生はいらっしゃいますか。自分が赴任している学校以外の子供をクラブチームで指導するようなことです。

**○谷上教育審議員** 実際、小学校では社会体育に移行しているので、サッカーやバスケットボールなどのクラブチームに参加されている先生方も多いです。

**○辻本教育委員** 先生方の選択肢も広げるというのはあってもいいと思いますが、市役所の職員の方も子供たちの指導をしてもらうということを前提として職員を募集してもいいと思います。これから、小学校で運動する機会がなく肥満児が増えるリスクが高まり、中学校でも運動しない生徒も増えるので、市としても対策を考えるべきではないかと思います。市職員でやりたいという人は、フレックス制度の導入とか手当を付けるなど先生方と取り組んでもらっていいのかなと思います。市職員募集の際も、部活動で子供たちを指導したい、教育したいという人が、教員ではないけど入ってもらえればいいのではないかと思います。小幡真子さんが競技を引退されましたので、ぜひ上天草市の職員として来ていただいてバレーを教えるなどして市を盛り上げていただくといった思いがあって、例えば、芦北町であれば、町長さんが空手が好きとい

うことで、空手の日本チャンピオンを市職員に入れて、その職員の方が海王塾スポーツクラブを通して芦北高校が空手の強豪校となっています。これもスポーツ教育の一つ在り方で、町おこしとしてもつながっていけばいいのかなと思います。

○**山下教育委員** 非常にいい提案だと思います。

○**堀江市長** その方を採用しても、全種目対応できるわけでもないし、1人から2人ぐらいしか採用できないので、やるとするならば種目は1つで、そこに特化して、インフラ整備なども含めて取り組むようなやり方になるかなと思います。地域を挙げて取り組むスポーツ、競技というのも良いと思っています。宇土市には相撲の指導者が多くいらっしゃいますよね。

○**山下教育委員** 一流の指導者がいると、ネットワークがすごいのでネットワークでつながって行って、以前上天草市で合宿していたフォレストリーヴスとのつながりも現在もあるので、例えばそのようなネットワークを上手く活用しながら方向性も含めたところやっていただきたいですね。

○**堀江市長** 他には、何かございますでしょうか。

○**高倉教育長** 1つお願いですけど、外部指導者への報償費は必要ではないかなと思っていて、学校の教職員には、部活動手当というものがあって、何時間したら何円という形でわずかですけどあります。

○**堀江市長** その手当はどこから出ているのですか。

○**高倉教育長** 県費から教職員の手当と同じようにでています。現在は外部の方にはそれが適用できないので、わずかだがもらえたらうれしいし頑張ろうとなるので、外部からの指導者の方にも、国が3分の1、県が3分の1、上天草市が3分の1の予算を出して1時間1,100円の手当で上天草市には外部指導者が4名いらっしゃいます。その方々は、熱心に指導されています。しかし、中にはボランティアでいいという方もいらっしゃいます。社会教育課の職員が大矢野中学校の野球部の指導を行っており、ボランティアで平日は行けませんが休日は指導に行っています。そういう人たちにも、手当が出せないかなと思います。社会体育移行の過程で間に合わなくても、少しでも手当を出していただけたらと思います。

○**赤瀬教育部長** 今の教育長のお話ですけれども、報償費の支払いの件で、地域学校協働活動の関係で、地域未来塾の講師と同じようにスポーツ指導者も該当するので、各学校の土日の活動を登録することにより、報償の補助が受けられるようになっています。ただ、今の段階だと県の補助枠も小さい額ですが、このような活動が活発化してくると補助も大きくなってくのではないかと思います。

○**堀江市長** 完全ボランティアというのは難しいのではないかと思いますので、報償費はある程度支払わないと継続できないのではないかと思います。今は、国や県が負担してくれているのですが、社会体育というのは学校とは全然違うので、いつまで国とか県が負担してくれるかがわからないのですが、基本的にはクラブチームなどの運営費はクラブ参加者が負担することになるので、将来的にはクラブチームがある自治体が費用の負担をすることになるのかもしれないですね。こちらの議題については、来年から3年間で試行錯誤をしながら行うことになると思います。

すので、実際に着手してから御意見等いただければと思います。議題以外に何かあればお願いします。

○**山下教育委員** 現在は夏休み期間中ですが、いろいろ話を聞いている中で、子供たちの食事を含めた貧困問題がかなり気になっています。朝も食べない、場合によっては夜も食べないということも聞いています。学校でも把握はされていると思うのですが、実際プライバシー関係で難しいところもあり、コロナもあるので動けない状況にあるのですが、社会福祉法人としても動こうかと検討しています。今、1日に1食しか食べない子供がいるのかというのが疑問でして、でも実際聞いたことがあるので、学校側で対応していらっしゃると思いますけれども、どこまで把握して、対応していらっしゃるのか情報として教えていただけますでしょうか。

○**谷上教育審議員** 経済的な事情や家庭環境の問題でそのような児童生徒がいた場合は、福祉課に相談があったり、児童相談所に相談があったりします。もしもそのような児童生徒がいた場合は、教育委員会にも連絡が来るようになっていきます。

○**山下教育委員** 把握はされていますか。

○**赤瀬教育部長** 健康観察等での確認はしています。

○**山下教育委員** このような子供たちがいる場合、給食があるときはいいですが、給食がない夏休み期間が厳しいのかなと思って、何かできないかと思っています。全てにかかわることで、学力などにもかかわってくることだと思うので、ぜひ福祉課等とも検討しながら情報共有を含めて今後に対応等を教えていただけたらありがたいです。

○**堀江市長** 全国的な取組で、子供食堂というのがありますよね。実は、子供食堂がないのが県内の14市のうち上天草市だけではないでしょうか。他市は少なくとも1か所は子供に食事を与える場所があるということで、教育委員会の所管かどうかは別として、貧困問題としては、取り組まなければならないと思っています。

○**山下教育委員** スポーツにしろ学問にしろ、貧困問題が関わっており、部活動の社会体育移行についても、送迎に行けないではなく、そもそも行けないから参加しないとおっしゃる家庭もあるし、どうしてもスポーツクラブに参加する費用が払えないというところもある。難しい問題ではあるが、根底にあるのはそ

ういう問題なので、子供食堂のような取組が出来ないのかなと思っておたずねしました。

○**堀江市長** 子供食堂のようなことをしようとすれば、どこの所管になりますか。

○**山下教育委員** 基本的には社会福祉法人でやっていると思います。でも、子供食堂を直接やるとそこに来た子供たちが、どうしても貧困とか家庭で食べれないといった、そういうイメージで見られてしまうのも問題があるので、地域未来塾と同じような形で、誰でもいいですよという入口を作ってやるべきなのではないかなと思ひまして、うちの社会福祉法人の職員に取組を指示しているところですが、コロナで子供たちは入れないのですね。だだ、そういったことができたかと思っていますので、ぜひ教育委員会にも関わることを思うので検討していただきたいです。

○**堀江市長** 行政だけではなく、民間団体も含めて非営利団体という形にしてクラウドファンデ

ィングなどで資金を集めれば、形としてはうまくいくと思います。そこは、検討させてください。

○**山下教育委員** よろしくをお願いします。

○**堀江市長** 本日は、2つ議題を協議いただきましたが、まだまだ考えていかなければならない案件ばかりでしたので、途中経過等を御報告させていただきながら、改めて意見交換等お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。長時間にわたり御参加いただきありがとうございました。それでは、本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。

○**赤瀬教育部長** これを持ちまして、令和4年度第1回上天草市総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。